

割賦販売法・自主ルール研修

ご案内



平成 22 年 5 月



社団法人

日本クレジット協会

目次

I. 割賦販売法・自主ルール研修について

基本的考え方	1
1. 割賦販売法・自主ルール研修の位置付け	1
2. 研修の受講対象者	2
3. 研修の考え方	2
(1) 研修の種類	
(2) 研修の受講サイクル	
4. 研修の受講記録の作成と保存	2
協会主催研修	3
1. 役員研修	3
(1) 目的	
(2) 対象者	
2. 一般研修	3
(1) 目的	
(2) 研修コースと対象者	
(3) 修了基準	
会員主催研修	5
1. 会員主催研修	5
(1) 目的	
(2) 研修コースと対象者	
2. 会員主催研修を行う要件	6
3. 会員主催研修の実施までの流れ	7
【講師育成研修：任意受講】	8
(1) 目的	
(2) 研修コースと対象者	
(3) 修了基準	
割賦販売法・自主ルール研修の全体像（参考1）	9
割賦販売法・自主ルール研修の受講の整理表（参考2）	10

II. 平成22年度上期 協会主催研修 開催要領

1. 平成22年度上期 協会主催研修の概要について	11
(1) 一般研修について	
(2) 役員研修について	
2. 平成22年度上期 一般研修の開催について	11
(1) 個別研修	
(2) 包括研修	
(3) 合同研修	
3. 平成22年度上期 講師育成研修の開催について	16
4. 受講申込等に関する諸注意について	19
(1) 受講申込書について	
(2) 受講申込書の記入方法について	
(3) 受講申込に係る諸注意について	
(4) 受講票について	
(5) 請求書について	
5. 申込みから修了証交付までの流れ	21
6. 研修当日の諸注意について	23
7. 個人情報の取扱いについて	23
平成22年度割賦販売法・自主ルール研修の開催スケジュール（参考3）	24

- ・平成22年度「割賦販売法・自主ルール研修」一般研修 受講申込書(6月から9月分)
- ・平成22年度「割賦販売法・自主ルール研修」講師育成研修 受講申込書(7月から9月分)

I. 割賦販売法・自主ルール研修について

基本的考え方

1. 割賦販売法・自主ルール研修の位置付け

平成21年9月に経済産業大臣より、包括信用購入あっせん及び個別信用購入あっせん業者の登録に際しての審査基準が示され、その中で「認定割賦販売協会会員については、割賦販売法及び自主ルールの遵守を確保するために認定割賦販売協会で開催する研修又は同等の内容の研修に役職員に定期的に参加させることとなっていること。なお、認定割賦販売協会非会員についても、上記事項と同等の内容となっていることを確認すること。」と規定されています。

さらに、認定割賦販売協会である社団法人日本クレジット協会（以下「協会」という）が定める自主ルールにおいても、協会会員は役職員に対する教育研修計画を策定するとともに、役職員に対しては協会が行う研修又は同等の内容の研修に役職員に定期的に参加させること」となっています。

それらの内容を受け、協会会員の信用購入あっせん業者は、信用購入あっせん業務に従事する役職員を、協会が開催する研修又は協会が行う研修と同等の内容の社内研修に定期的に参加させることになりました。

<参考>

①包括信用購入あっせん業者及び個別信用購入あっせん業者登録の審査基準（一部抜粋）

認定割賦販売協会会員については、割賦販売法及び自主ルールの遵守を確保するために認定割賦販売協会で開催する研修又は同等の内容の研修に役職員に定期的に参加させることとなっていること。なお、認定割賦販売協会非会員についても、上記事項と同等の内容となっていることを確認すること。

②包括自主ルール（細則）

（教育研修部門）

第7条 基本規則第5条第1号ハ(ハ)に定める教育研修部門に係る社内規則等には、役職員に対する割賦販売法並びに基本規則、細則の遵守の確保に関する教育研修計画を策定し、実施する旨が規定されていなければならない。

2 前項の研修においては、協会が行う研修又は同等の内容の研修に役職員を必要に応じて参加させることとする。

③個別自主ルール（細則）

（教育研修部門）

第8条 基本規則第5条第1号ハ(ハ)に定める教育研修に係る社内規則等には、役職員に対する割賦販売法並びに基本規則、細則の遵守の確保に関する教育研修計画を策定し、実施する旨が規定されていなければならない。

2 前項の研修においては、協会が行う研修又は同等の内容の研修に役職員を必要に応じて参加させることとする。

2. 研修の受講対象者

研修の受講対象者は、協会会員の信用購入あっせん業者の中で、**信用購入あっせん業務に従事する役職員**です。役職員とは、役員と正規雇用者及び非正規雇用者を指します。

また、非正規雇用者（パート・アルバイト・派遣社員等）の研修の範囲等については、現在調整中ですので、決定次第別途ご案内します。

※研修は原則として協会会員である信用購入あっせん業者の役職員が対象としていますが、割賦販売法及び自主ルールの必要な知識を修得していただくために下記の方々も受講することができます。

- ・協会会員の割賦販売業者、ローン提携販売業者、その他の与信業者等の役職員
- ・非会員で、信用購入あっせん業者（申請予定等を含む）の役職員

3. 研修の考え方

(1) 研修の種類

研修は「協会主催研修」と「会員主催研修」に分けられます。信用購入あっせん業務に従事する役職員は、下記のいずれかの研修に定期的に参加（研修を受講し修了）しなければなりません。

① 「協会主催研修」

協会が主催する研修です（P 3 参照）。

② 「会員主催研修」

協会が定めた同等研修の考え方にに基づき、協会会員が実施する研修です（P 5 参照）。具体的には、協会主催研修の一般研修と同じ内容の研修を行うものをいいます。

(2) 研修の受講サイクル

当面は、3年以内（平成24年度まで）に対象者全員が1回以上受講し修了してください。それ以降については、各社の社内規程に基づいて、3年から5年を目途に定期的に参加し修了しなければなりません。

4. 研修の受講記録の作成と保存

研修の実施等については、協会が行う自主規制に基づく「調査」の対象となりますので、社内規程に基づき、研修をした記録を作成し、保存しなければなりません。

協会主催研修の受講記録としては、研修受講者名、研修日時、研修の種類、受講結果等について記録しておいてください。

会員主催研修の受講記録としては、研修受講者名、研修の講師、研修日時、研修の種類、受講結果等について記録しておいてください。

協会主催研修

協会が主催する研修です。具体的には、「役員研修」と「一般研修」の2種類の研修があります。

1. 役員研修

(1) 目的

割賦販売法及び自主ルールを遵守するために必要な社内体制の整備等を行うために必要な知識等を習得することを目的とします。

(2) 対象者

協会会員の信用購入あっせん業者の代表者及び信用購入あっせん業務を担当する役員が対象です。

※役員研修については、研修の内容等について検討しております。詳細が決定次第、改めてご案内します。

2. 一般研修

(1) 目的

割賦販売法及び自主ルールを理解し、それらに基づいた業務を行なうことができる人材を育成することを目的とします。

(2) 研修コースと対象者

一般研修には、以下の3種類のコースがありますので、各社の業務形態に合わせて選択してください。

- ①個別信用購入あっせん業務に関する研修（個別研修）
- ②包括信用購入あっせん業務に関する研修（包括研修）
- ③個別信用購入あっせん業務と包括信用購入あっせん業務に関する合同研修（合同研修）

<研修コースと対象者の整理>

対象者		研修コース名	個別研修	包括研修	合同研修
		協会 会員	個別信用購入あっせん業務に従事する役職員		◎
包括信用購入あっせん業務に従事する役職員			—	◎	○
個別信用購入あっせん業務及び包括信用購入あっせん業務の両方に従事している役職員			○ (※)	○ (※)	◎
割賦販売業者・ローン提携販売業者・その他の与信業者等			○	○	○
非 会員	信用購入あっせん業者（申請予定等を含む）の役職員		○	○	○

◎：受講しなければならない。

○：受講できる（※個別信用購入あっせん業務及び包括信用購入あっせん業務の両方に従事している役職員は、合同研修を受講するか、個別研修と包括研修の両方を受講する必要があります。）。

—：受講する必要がない。

(3) 修了基準

一般研修において指定された研修時間を受講し、かつ理解度測定において100点満点中50点以上の得点者が修了者となります。修了者には、協会から修了証を交付します。

なお、50点未満の場合は、再度一般研修又は会員主催研修を受講し修了してください。

会員主催研修

協会が定めた同等研修の考え方にに基づき、協会会員が実施する研修です。
具体的には、協会主催研修の一般研修と同じ内容の研修を行うものをいいます。

1. 会員主催研修

(1) 目的

割賦販売法及び自主ルールを理解し、それらに基づいた業務を行なうことができる人材を育成することを目的とします。

(2) 研修コースと対象者

会員主催研修には、以下の3種類のコースを実施することができます。各社の業務形態に合わせて実施してください。

- ①個別信用購入あっせん業務に関する研修（個別研修）
- ②包括信用購入あっせん業務に関する研修（包括研修）
- ③個別信用購入あっせん業務と包括信用購入あっせん業務に関する合同研修（合同研修）

<研修コースと対象者の整理>

対象者		研修コース名	個別研修	包括研修	合同研修
協会 会員	個別信用購入あっせん業務に従事する役職員		◎	—	○
	包括信用購入あっせん業務に従事する役職員		—	◎	○
	個別信用購入あっせん業務及び包括信用購入あっせん業務の両方に従事している役職員		○ (※)	○ (※)	◎

◎：受講しなければならない。

○：受講できる（※個別信用購入あっせん業務及び包括信用購入あっせん業務の両方に従事している役職員は、合同研修を受講するか、個別研修と包括研修の両方を受講する必要があります。）。

—：受講する必要がない。

2. 会員主催研修を行う要件

会員主催研修を実施するためには、下記の要件を全て満たして行う必要があります。

項目	内容
カリキュラム	協会の一般研修と同等のカリキュラムによる研修
テキスト	協会の一般研修と同一のテキストを使用する研修
理解度測定 ※1	協会の一般研修と同一の理解度測定を使用する研修
講師 ※2	協会の一般研修の修了者でかつ理解度測定において100点満点中90点以上を得点した者又は協会の講師育成研修を修了した者が講師を務める研修

- ※1
- ・理解度測定の採点は、各社において行ってください。
 - ・指定された研修時間を受講し、かつ理解度測定において100点満点中50点以上の得点者が修了者となります。ただし、当協会から修了証は交付しません。
 - ・50点未満の場合は、会員主催研修又は一般研修を再度受講し修了する必要があります。
- ※2
- ・協会の一般研修の修了者でかつ理解度測定において100点満点中90点以上を得点した者又は協会の講師育成研修を修了した者は、その研修の修了から3年以内は会員主催研修の講師ができ、協会から研修を修了したとともに、社内講師ができる旨の修了証を交付します。
 - ・また、会員主催研修の修了者のうち、理解度測定において100点満点中90点以上の得点者についても、その修了から3年以内は社内講師をすることができます。なお、その方が社内講師を務める場合は、事前に協会に対して所定の届出書を提出するものとします。
 - ・社内講師として研修ができる範囲は、研修を受けた当該研修のみとなります。

<社内講師として研修ができる範囲>

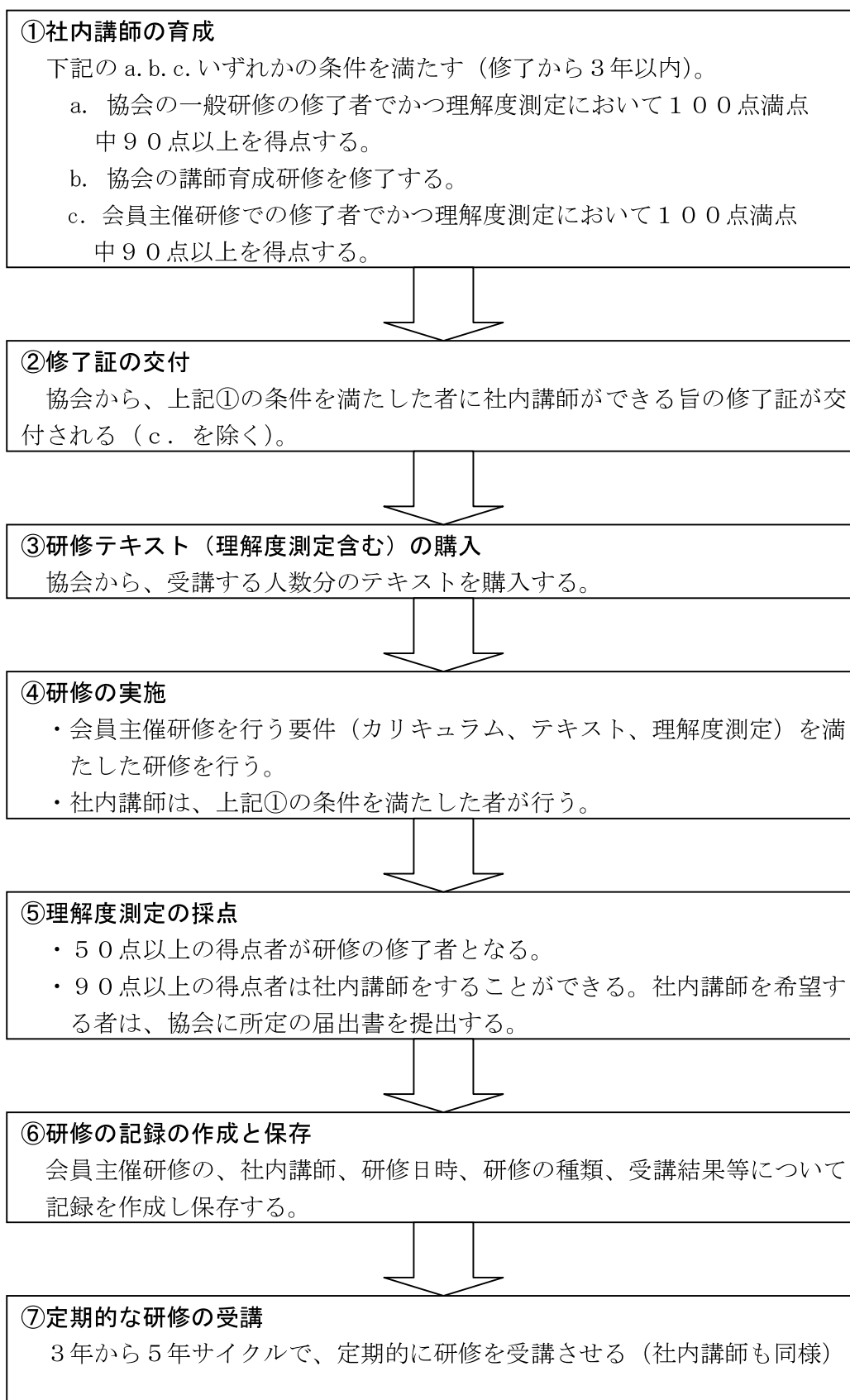
	個別研修	包括研修	合同研修
個別・社内講師	◎	—	○
包括・社内講師	—	◎	○
合同・社内講師	◎	◎	◎

◎：社内講師ができる。

○：修了した研修の範囲のみ社内講師ができる。(例えば、個別研修の社内講師は、合同研修の個別信用購入あっせん研修の範囲のみ社内講師ができるなど)。

—：社内講師ができない

3. 会員主催研修の実施までの流れ



【講師育成研修：任意受講】

社内講師が実際に研修を行うにあたっては、何をどのように教えなければならないか、研修のポイントはどこか、どのように研修を進めるのか等を理解することが重要となります。

そこで、当協会では、一般研修より深く内容を掘り下げ、研修を実施する上での留意点なども交えて研修を行う「講師育成研修」を実施することとしました。

なお、この研修の受講は任意になっていますが、講師育成研修は、協会主催研修の一般研修よりも詳細の内容を研修することから、この研修を修了すると、あらためて協会主催研修の一般研修を受講する必要はありません。

(1) 目的

会員主催研修の講師を育成することを目的としています。

(2) 研修コースと対象者

講師育成研修には、以下の2種類の研修があります。

- ①個別信用購入あっせん業務に関する講師育成研修（個別講師研修）
- ②包括信用購入あっせん業務に関する講師育成研修（包括講師研修）

研修コース名	対象者
個別講師研修	会員主催研修の個別研修の講師を務める予定の役職員
包括講師研修	会員主催研修の包括研修の講師を務める予定の役職員
※ 合同研修の講師育成研修は開催しませんので、会員主催研修の合同研修の講師は、協会主催研修の一般研修の合同研修にて90点以上を得点するか、個別講師研修及び包括講師研修の両方を受講し修了した方となります。	

※一般研修で90点以上得点した方は、社内講師ができますので、講師育成研修を受講する義務はありません。

(3) 修了基準

講師育成研修の指定された研修時間を受講することが修了の基準となります。理解度測定の点数による修了基準はありません。

修了者には、協会から研修を修了したとともに、社内講師ができる旨の修了証を交付します。

割賦販売法・自主ルール研修の全体像

(参考 1)

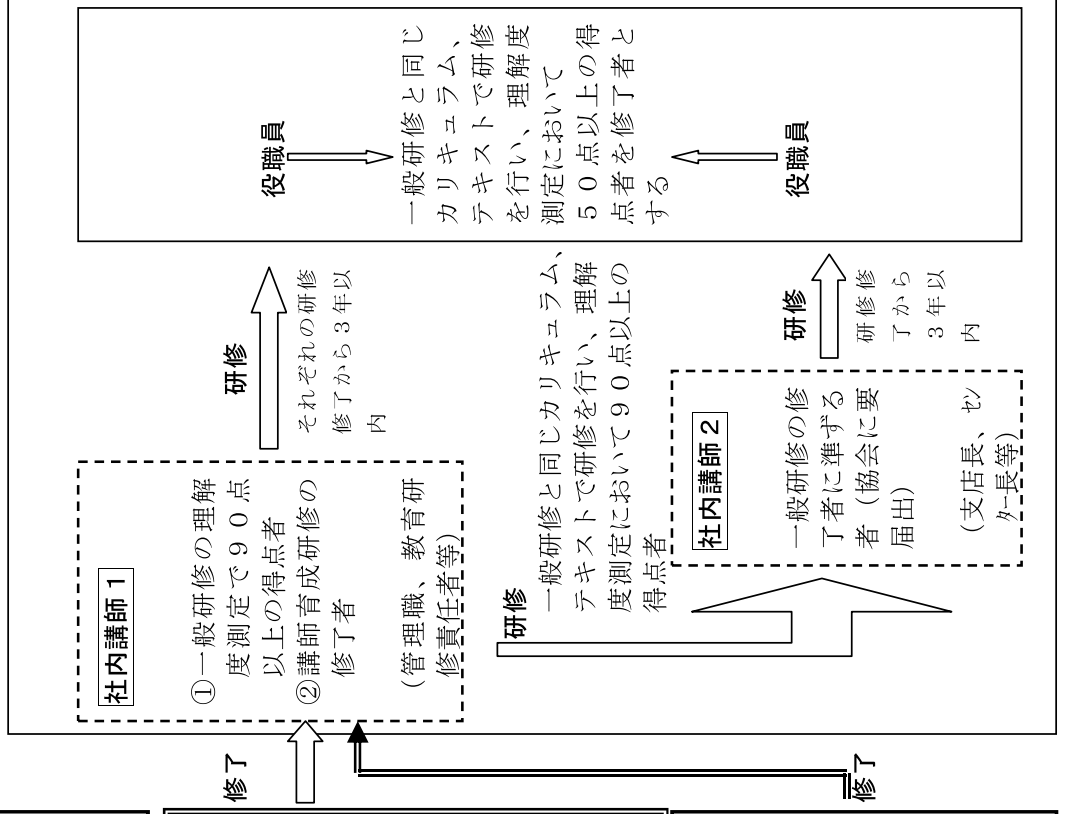
研修の受講対象者

◎ 会員のうち信用購入あっせん業務に従事する役員	○ 会員主催研修を行わない会員の役員は、協会の研修を受講する
◎ 信用購入あっせん業務に従事する非正規雇用者や派遣社員等は、本研修の趣旨を考慮し、必要に応じて受講するものとする(目安として、信用購入あっせん業務に従事する年数が1年以上の者)	○ 会員主催研修を行う会員であっても、会員主催研修の講師として協会の一般研修又は講師育成研修を受講する(会員主催研修の社内講師1及び講師2を参照)
◎ 3年以内に1回以上受講し修了する。その後は、各社の人事ローテーションにあわせて、3～5年を目標に定期的な受講し修了すること	* 社内講師予定者以外の受講者は、理解度測定において50点以上の得点者を修了者とする
◎ 割賦販売業者及びローン提携販売業者等の役員も受講可	○ 受講は、管理職や教育研修者を優先する
◎ 非会員の信用購入あっせん業者等の役員も受講可	その後一般職員が受講する(会員企業の状況に応じて受講)

協会主催研修

役員研修 [研修の内容] 改正割賦販売法・自主ルールに基づき、会社としてしなければならないこと等についての研修 [研修時間] 2時間30分	一般研修 [研修の内容] 日常業務のなかで割賦販売法及び自主ルール違反となる行為をしないようにするための研修 [研修の種類と研修時間] ① 個別研修 4時間(理解度測定含む) ② 包括研修 3時間35分(理解度測定含む) ③ 合同研修(個別及び包括) 6時間(理解度測定含む)	講師育成研修 [研修の内容] 協会主催研修の講師を務めるために必要な知識と教えるポイント等についての研修 [研修の種類と研修時間] ① 個別講師研修 6時間(理解度測定含む) ② 包括講師研修 5時間(理解度測定含む)
--	---	---

会員主催研修 (協会主催研修と同等の研修)



(参考 2)

割賦販売法・自主ルール研修の受講の整理表

受講目的	受講種類	コース	研修の実施	修了基準	修了証	備考
研修を受講する	協会主催研修 (P3)	・役員研修	協会に受講申込み	研修受講	交付しない。	・役員研修の受講者は、一般研修を受講する必要はありません。
	協会主催研修 (P3)	・個別研修 ・包括研修 ・合同研修	協会に受講申込み	研修受講+理解度測定 (50点以上)	協会が交付する。	・50点未満の場合は、一般研修か協会主催研修を再度受講して50点以上得点することが必要。
	会員主催研修 (P5)	・個別研修 ・包括研修 ・合同研修	協会主催研修と同等の条件を用意して実施	研修受講+理解度測定 (50点以上)	交付しない。	・50点未満の場合は、会員主催研修か一般研修を再度受講して50点以上得点することが必要。
社内講師を旨指す	協会主催研修 (P5)	・個別研修 ・包括研修 ・合同研修	協会に受講申込み	研修受講+理解度測定 (90点以上)	協会が交付する。	・90点未満の場合で、講師を希望する場合は、一般研修又は会員主催研修を再度受講して90点以上得点するか、講師育成研修を受講して修了することが必要
	講師育成研修 (P8)	・個別講師研修 ・包括講師研修	協会に受講申込み	研修受講+理解度測定 (得点による修了基準はなし)	協会が交付する。	・講師育成研修の受講者は、一般研修を受講する必要はありません。
	会員主催研修 (P5)	・個別研修 ・包括研修 ・合同研修	協会主催研修と同等の条件を用意して実施	研修受講+理解度測定 (90点以上)	交付しない。	・講師となる場合は、所定の書式で協会に届け出が必要 (社内講師希望者のみ)。 ・90点未満の場合で、講師を希望する場合は、会員主催研修か一般研修を再度受講して90点以上得点するか、講師育成研修を受講して修了することが必要

Ⅱ. 平成22年度上期 協会主催研修 開催要領

1. 平成22年度上期 協会主催研修の概要について

(1) 一般研修について (P 3 参照)

①平成22年6月から9月にかけて「一般研修」を以下のとおり開催します。

- ・個別研修 (個別信用購入あつせん業務に従事する役職員向け) 3 地区
- ・包括研修 (包括信用購入あつせん業務に従事する役職員向け) 10 地区
- ・合同研修 (個別信用購入あつせん業務と包括信用購入あつせん業務の両方に従事する役職員向け) 7 地区

②平成22年10月以降も継続して協会主催研修を実施します。内容が決まり次第改めてご案内します。

(2) 役員研修について

役員研修については、研修内容等について検討しております。詳細が決まり次第、改めてご案内します。

※講師育成研修について (P 8 参照)

上記とは別に、平成22年7月から9月にかけて講師育成研修を開催します。講師育成研修は、個別講師研修と包括講師研修を東京で開催します。

2. 平成22年度上期 一般研修の開催について

一般研修は、割賦販売法及び自主ルールを理解し、それらに基づいた業務を行なうことができる人材を育成することを目的とします。

一般研修において指定された研修時間を受講し、かつ理解度測定において100点満点中50点以上の得点者が修了者となります。また、90点以上の得点者は、会員主催研修の社内講師を務めることができます (講師育成研修を修了した方も社内講師を務めることができます。講師育成研修の詳細はP 16 参照)。

各研修の受講申込みにあたっては、「4. 受講申込等に関する諸注意について」(P 19 参照)をご参照ください。

(1) 個別研修

①対象者

協会会員で個別信用購入あっせん業務に携わる役職員

※協会会員の割賦販売業者、ローン提携販売業者、その他の与信業者等の役職員も受講することができます。非会員については、信用購入あっせん業者（申請予定等を含む）であれば、その役職員も受講することができます。

②開催日・開催地等

研修コード	開催日	開催地	会場名	定員
101	7月20日(火)	大阪	大阪ガーデンパレス	100名
102	7月29日(木)	東京	明治記念館	80名
103	9月29日(水)	福岡	福岡ガーデンパレス	50名

③カリキュラム（4時間）

時間	内容
12:30	受付
13:00～13:15 (15分)	第1部 総論 1. 研修にあたって 2. クレジット業界の自主的取組みについて
13:15～16:30 (195分)	第2部 各論 1. 目的と適用範囲 2. 与信審査業務 3. 加盟店業務と加盟店情報交換制度 4. 債権管理業務（民事ルール等） 5. 苦情処理業務 6. 指定信用情報機関と個人情報保護 7. その他関連業務
16:30～17:15 (45分)	理解度測定 <u>※理解度測定は30分間で実施します。</u>
17:15	終了

④受講料

協会会員 1人 7,500円（税込み、テキスト代含む）

非会員 1人 15,000円（税込み、テキスト代含む）

(2) 包括研修

①対象者

協会会員で包括信用購入あっせん業務に携わる役職員

※協会会員の割賦販売業者、ローン提携販売業者、その他の与信業者等の役職員も受講することができます。非会員については、信用購入あっせん業者（申請予定等を含む）であれば、その役職員も受講することができます。

②開催日・開催地等

研修コード	開催日	開催地	会場名	定員
201	6月23日(水)	大阪	大阪ガーデンパレス	200名
202	7月2日(金)	仙台	仙台サンプラザ	80名
203	7月13日(火)	高松	全日空ホテルクレメント高松	50名
204	7月26日(月)	東京	明治記念館	200名
205	8月4日(水)	東京	シェーンバツハサボー	250名
206	8月16日(月)	名古屋	名古屋ガーデンパレス	50名
207	8月17日(火)	大阪	大阪ガーデンパレス	200名
208	8月27日(金)	福岡	福岡ガーデンパレス	200名
209	9月3日(金)	沖縄	サンパレス球陽館	50名
210	9月27日(月)	東京	明治記念館	250名

③カリキュラム（3時間35分）

時間	内容
12:30	受付
13:00～13:15 (15分)	第1部 総論 1. 研修にあたって 2. クレジット業界の自主的取組みについて
13:15～16:05 (170分)	第2部 各論 1. 目的と適用範囲 2. 与信審査業務 3. 加盟店業務 4. 債権管理業務（民事ルール等） 5. 苦情処理業務と加盟店情報交換制度 6. クレジットカード番号等の適切な管理 7. 指定信用情報機関と個人情報保護 8. その他関連業務
16:05～16:50 (45分)	理解度測定 <u>※理解度測定は30分間で実施します。</u>
16:50	終了

④受講料

協会会員 1人 7,500円（税込み、テキスト代含む）

非会員 1人 15,000円（税込み、テキスト代含む）

(3) 合同研修

①対象者

協会会員で個別信用購入あっせん業務及び包括信用購入あっせん業務の両方に携わる
 役職員

※協会会員の割賦販売業者、ローン提携販売業者、その他の与信業者等の役職員も受講することができます。非会員については、信用購入あっせん業者（申請予定等を含む）であれば、その役職員も受講することができます。

②開催日・開催地等

研修コード	開催日	開催地	会場名	定員
301	6月29日(火)	東京	ホテルイースト21東京	150名
302	6月30日(水)	福岡	アークホテル博多ロイヤル	150名
303	7月14日(火)	広島	八丁堀シャンテ	50名
304	7月21日(水)	大阪	リーガロイヤルNCB	200名
305	8月25日(水)	東京	明治記念館	150名
306	8月31日(火)	札幌	札幌サンプラザ	50名
307	9月8日(水)	名古屋	名古屋ガーデンパレス	80名

③カリキュラム（6時間）

時間	内容
9:30	受付
10:00～10:15 (15分)	第1部 総論 1. 研修にあたって 2. クレジット業界の自主的取組みについて
10:15～13:10 (175分)	第2部 各論1「個別信用購入あっせん」 1. 目的と適用範囲 2. 与信審査業務 3. 加盟店業務と加盟店情報交換制度 4. 債権管理業務（民事ルール等） 5. 苦情処理業務
13:10～14:10 (60分)	昼食休憩（昼食は各自でおとりください）
14:10～16:10 (120分)	第3部 各論2「包括信用購入あっせん」 1. 与信審査業務 2. 加盟店業務 3. 債権管理業務（民事ルール等） 4. 苦情処理業務と加盟店情報交換制度 5. クレジットカード番号等の適切な管理
16:10～16:30 (20分)	第4部 各論3 共通事項 1. 指定信用情報機関と個人情報保護 2. その他関連業務
16:30～17:15 (45分)	理解度測定 <u>※理解度測定は30分間で実施します。</u>
17:15	終了

④受講料

協会会員 1人 11,000円 (税込み、テキスト代含む)

非会員 1人 22,000円 (税込み、テキスト代含む)

※一般研修に係る留意点について

①研修のテキストについて

テキストは当協会所定の「割賦販売法・自主ルール研修テキスト」を使用します。
また、テキストは当日配布しますので、別途購入する必要はありません。

②理解度測定について

一般研修の最後に下記の要領で30分間の理解度測定を実施します。

1. 内容	①出題の範囲 各研修テキストから出題します。 ②出題形式 選択式問題（語群選択式、正答・誤答選択式、○×式等）のマークシート方式とします。 ③問題数と配点 50解答とし、1解答2点、100点満点とします。
2. 実施方法	①研修の最後に30分間の理解度測定を実施します。 ②テキスト等は参照できません。 ③採点は、協会が行います。 ④理解度測定終了後に解答用紙を協会に提出します。

③修了証の交付について

一般研修において指定された研修時間を受講し、かつ理解度測定において100点満点中50点以上の得点者が修了者となります。修了者には、当協会から修了証を交付します。

また、90点以上の得点者には研修の修了と合わせて会員主催研修の講師ができる旨の修了証を交付します。

3. 平成22年度上期 講師育成研修の開催について

講師育成研修は、会員主催研修の講師を育成することを目的としています。

なお、この研修の受講は任意になっていますが、講師育成研修は、協会主催研修の一般研修よりも詳細の内容を研修することから、この研修を修了すると、あらためて協会主催研修を受講する必要はありません。

①対象者

会員主催研修の講師を務める予定の役職員

②開催日・開催地等

○包括講師研修

研修コード	開催日	開催地	会場名	定員
401	7月6日(火)	東京	協会会議室	50名
402	8月9日(月)			50名
403	9月21日(火)			50名

○個別講師研修

研修コード	開催日	開催地	会場名	定員
501	7月7日(水)	東京	協会会議室	50名
502	8月10日(火)			50名
503	9月22日(水)			50名

③カリキュラム

○包括講師研修（5時間）

時間	内容
10:30	受付
11:00～11:30 (30分)	理解度測定
11:30～11:45 (15分)	第1部 総論 1. 研修にあたって 2. クレジット業界の自主的取組みについて
11:45～17:30 (255分) ※上記の時間には、昼食 休憩1時間を含みます。 なお、昼食は各自でお とりください。	第2部 各論 1. 目的と適用範囲 2. 与信審査業務 3. 加盟店業務 4. 債権管理業務（民事ルール等） 5. 苦情処理業務と加盟店情報交換制度 6. クレジットカード番号等の適切な管理 7. 指定信用情報機関と個人情報保護 8. その他関連業務
17:30	終了

○個別講師研修（6時間）

時 間	内 容
9:30	受付
10:00～10:30 (30分)	理解度測定
10:30～10:45 (15分)	第1部 総論 1. 研修にあたって 2. クレジット業界の自主的取組みについて
10:45～17:30 (315分) ※上記の時間には、昼食 休憩1時間を含みます。 なお、昼食は各自でお とりください。	第2部 各論 1. 目的と適用範囲 2. 与信審査業務 3. 加盟店業務と加盟店情報交換制度 4. 債権管理業務（民事ルール等） 5. 苦情処理業務 6. 指定信用情報機関と個人情報保護 7. その他関連業務
17:30	終了

④受講料

- 1) 包括講師研修のみ 1人 11,000円（税込み、テキスト代含む）
- 2) 個別講師研修のみ 1人 11,000円（税込み、テキスト代含む）
- 3) 包括、個別を両方受講する場合 1人 19,000円（税込み、テキスト代含む）

※講師育成研修に係る留意点について

①研修のテキストについて

テキストは当協会所定の「割賦販売法・自主ルール研修テキスト」を使用します。
また、テキストについては、研修開催日の約2週間前までに申込責任者宛にまとめて送付しますので、各受講者に配布の上、事前にお読みいただいた上で、研修当日ご参加くださいますようお願いいたします。

なお、**当日はテキストを必ずご持参ください。テキストを忘れた場合は、改めて購入していただくこととなります（後日、申込責任者にテキスト代を請求いたします）。**

②理解度測定について

講師育成研修は、研修の最初に下記の要領で30分間の理解度測定を実施します。

1. 内容	<p>①出題の範囲 各研修テキストから出題します。</p> <p>②出題形式 選択式問題（語群選択式、正答・誤答選択式、○×式等）のマークシート方式とします。</p> <p>③問題数と配点 50解答とし、1解答2点、100点満点とします。</p>
-------	---

2. 実施方法	①研修の最初に30分間の理解度測定を実施します。 ②テキスト等は参照できません。 ③採点は、研修の中で自己採点で行います。 ④理解度測定終了後に解答用紙を協会に提出します。
---------	---

③修了証の交付について

講師育成研修は、指定された研修時間を受講することが修了の基準となります。理解度測定の点数による修了基準はありません。

修了者には、当協会から研修を修了したとともに、社内講師ができる旨の修了証を交付します。

4. 受講申込等に関する諸注意について

(1) 受講申込書について

- ①受講申込書につきましては、一般研修（月ごと）並びに講師育成研修（月ごと）の2種類がありますので、今回受講を希望される受講申込書を使用してください（開催月ごとに受講申込書が分かれていますので、必ず開催月単位で記入してください。）。
- ②受講申込書については、当協会ホームページからもダウンロードできます。
- ③受講者が4名以上の場合は、お手数ですが受講申込書をコピーの上ご記入ください。
- ④受講申込書をエクセル等で作成を希望される場合は、専用のフォーマットを当協会ホームページに掲載する予定です。エクセルで申込書を作成した場合も必ずプリントアウトの上、事務局宛郵送又はFAXにてお申込ください。

(2) 受講申込書の記入方法について

- ①参加申込・受講票の送付等はすべて申込責任者の方を通じて行います。個人からの申込みはできませんので、ご了承ください。
- ②受講申込書の「申込責任者の欄」には、会社名、申込責任者氏名（フリガナ）、部署、役職名、所在地、電話番号、FAX番号をご記入ください。（会員番号の欄は協会へ記入しますので空欄のままで結構です。）
- ③受講申込書の「受講者欄」には、受講者氏名（フリガナ）、性別、生年月日、部署、役職名をご記入ください。また、受講日及び受講地につきましては、受講を希望する日及び受講地に該当するコードに○をつけてください。
- ④なお、記入にあたり下記の制限字数を越えた場合は、制限字数までしか反映されませんので、ご了承ください。

<申込責任者>

- ・部署名 15文字以内
- ・役職名 15文字以内

<受講者>

- ・部署名 20文字以内
- ・役職名 15文字以内

- ⑤1名で2つ以上の研修を申し込む場合は、それぞれ申し込む研修ごとに氏名等を受講申込書にご記入ください。

(3) 受講申込に係る諸注意について

- ①上記（2）の要領で記入した「受講申込書」を事務局宛郵送又はFAXにてお申し込みください。FAXにてお申込みの場合は、到着確認の電話をお願いします（電話番号03-5643-0011）。
- ②受講申込締切後の受講日、研修の種類、受講地等の変更はできませんので、あらかじめご了承ください。
- ③受講申込締切日（**必着**）は下記のとおりです。なお、定員になり次第締め切りますので、ご了承ください。
- ④当日の代理受講はできませんので、ご了承ください。

開催月	一般研修申込締切日	講師育成研修申込締切日
6月開催分	6月 1日（火）	
7月開催分	6月10日（木）	6月 4日（金）
8月開催分	7月12日（月）	7月 7日（水）
9月開催分	8月12日（木）	8月20日（金）

(4) 受講票について

①一般研修

当協会において受講申込書を受け付けした後、受講票・会場地図を開催日の1週間前までに申込責任者宛一括で送付します。

②講師育成研修

当協会において受講申込書を受け付けした後、受講票・会場地図、テキストを開催日の2週間前までに申込責任者宛一括で送付します。

(5) 請求書について

①当協会の会員の場合

申込責任者宛に開催月の翌月末までにお送りします。

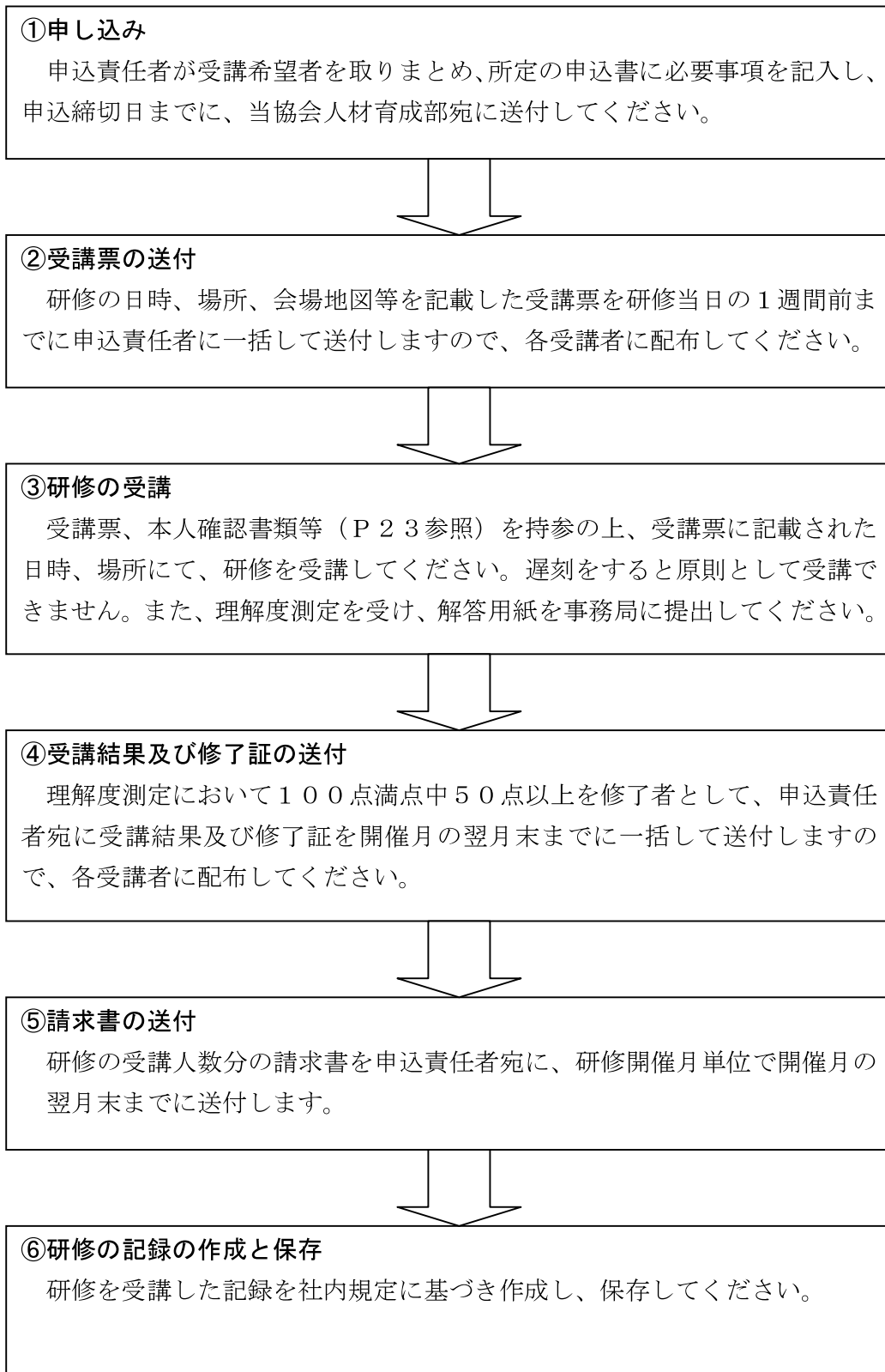
②非会員の場合

事前に申込責任者宛にお送りします。開催日前々日（営業日）までに入金してください。開催日前日までに入金の確認ができない場合は、研修を受講することはできません。

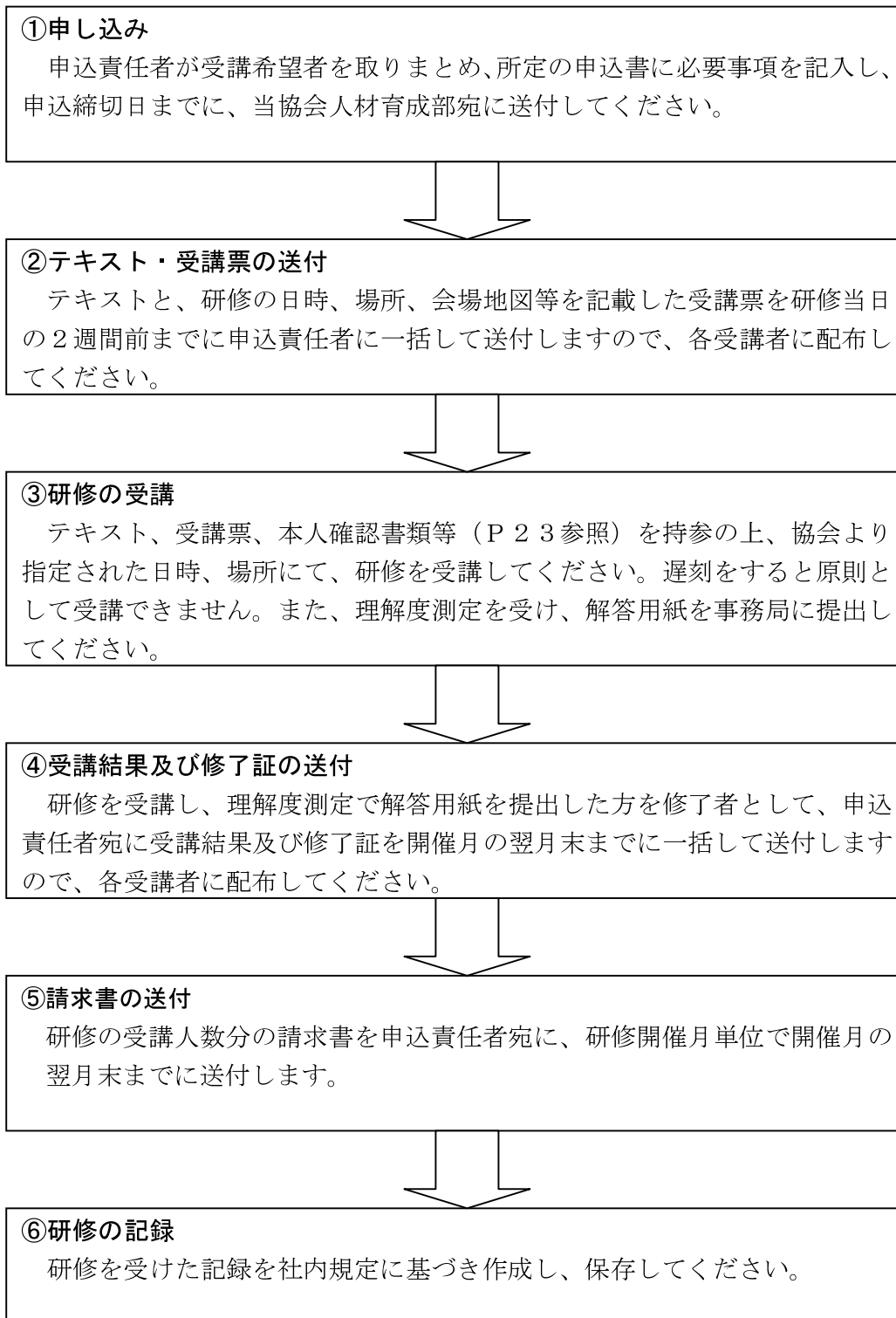
なお、一度納入された受講料につきましては返金できませんのであらかじめご了承ください。

5. 申込みから修了証交付までの流れ

一般研修の場合



講師育成研修の場合



6. 研修当日の諸注意について

①当日の持ち物は以下のとおりです。

持ち物	諸注意等
(1) 受講票	当日受講票を忘れた場合は受講できません。
(2) 本人確認書類	受付する際に本人確認を行います。下記の①～④のいずれか一点をお持ちください。なお、本人確認書類を忘れた場合は受講できません。 ①運転免許証 ②パスポート ③顔写真入り住基カード ④顔写真入り社員証
(3) 筆記用具	理解度測定はマークシート方式で行いますので、鉛筆又はシャープペン（B又はHB）及び消しゴムをご用意ください。 ボールペン・万年筆は使用できません。
(4) テキスト	<u>講師育成研修を受講されるは、事前にテキストをお送りしますので、必ず持参してください。テキストを忘れた場合は、改めて購入していただくこととなります（後日、申込責任者にテキスト代を請求いたします）。</u> なお、一般研修を受講される方は、会場でテキストを配布します。

- ②研修当日は、受講票と本人確認書類をご提示ください。
 ③受講票に記載された開催日、開催会場以外での受講はできません。
 ④受付時間内にご来場ください。研修の開始時間に遅刻した場合は原則として受講できませんので十分にご注意ください。
 ⑤会場では事務局員の指示に従い、他の受講者の方のご迷惑とならないようお願いいたします。
 ⑥会場での貴重品等の管理はご自身でお願いいたします。協会側では紛失等の責任は負いません。
 ⑦研修中は携帯電話等の電源をお切りください。
 ⑧録音録画機器等の持ち込みは禁止します。

7. 個人情報の取扱いについて

受講申込書に記載された個人情報は、当会が開催する割賦販売法・自主ルール研修に係る受講者管理、事務連絡、請求事務等に利用させていただきます。

<問合せ・申込先>

認定割賦販売協会（社）日本クレジット協会 人材育成部（担当：酒井、北村、澤田、矢嶋）
 〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町1-4-1 住生日本橋小網町ビル6F
 TEL：03-5643-0011 FAX：03-5643-0080

平成22年度 割賦販売法・自主ルール研修の開催スケジュール(予定)

(参考3)

【一般研修】

開催地区	H22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H23年 1月	2月	3月
札幌					31日(合同)		包括					
仙台				2日(包括)				合同				
東京			29日(合同)	26日(包括) 29日(個別)	4日(包括) 25日(合同)	27日(包括)	個別	包括	合同		包括	
名古屋					16日(包括)	8日(合同)		包括				
大阪			23日(包括)	20日(個別) 21日(合同)	17日(包括)		包括		包括		合同	
高松				13日(包括)			合同					
広島				14日(合同)			包括					
福岡			30日(合同)		27日(包括)	29日(個別)		包括		包括		
沖縄						3日(包括)			合同			

※10月以降の開催地区等は、現時点のものです。変更する場合がございますので、ご了承下さい。

【講師育成研修】

開催地区	H22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H23年 1月	2月	3月
東京				6日(包括) 7日(個別)	9日(包括) 10日(個別)	21日(包括) 22日(個別)	包括 個別		包括 個別	包括 個別		

※10月以降の開催地区等は、現時点のものです。変更する場合がございますので、ご了承下さい。

